

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 体育指導委員会経費
-------------------	------------------------

区分	番号	名 称						
章	5	豊かな個性と人間性を育むまち						
節	4	スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす						
施策	1	生涯にわたるスポーツ活動の推進						
小分類	3	競技スポーツの推進						
主要な施策	2	指導者の育成・活用						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事務事業コード</td> <td>54132001</td> <td style="background-color: #d4edda;">事業開始年度</td> <td>昭和 3 7 年度</td> <td style="background-color: #d4edda;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	54132001	事業開始年度	昭和 3 7 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	54132001	事業開始年度	昭和 3 7 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	体育指導委員会経費
------	------	------------	-----------

部 名	教育部	グループ名	社会教育 G
-----	-----	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #fff3cd; margin: 0;">(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)</p> 市のスポーツ行事等への参画や軽スポーツ・ニュースポーツなどの普及活動を展開し、市民の生活に直結した体育・スポーツの振興を図る。
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #fff3cd; margin: 0;">(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)</p> スポーツ振興を図るため、市民への指導助言のほかスポーツ事業に積極的に関与し、生活に直結したスポーツの普及を図る。 委員数：15名(男性10名、女性5名) 内 容：ラジオ体操会の体操指導 体力テスト会 委員会各部会の実施(総務部・研修部・指導部・女性部) 市民スポーツ・健康フェスティバルへの参画 (財)登別市文化・スポーツ振興財団への参画 自主事業の実施(講習会、講演会等)
成果	<p style="background-color: #fff3cd; margin: 0;">(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)</p> 軽スポーツ・ニュースポーツの普及・拡大。市民のスポーツ振興に貢献。
根拠法令等	<p style="background-color: #fff3cd; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)</p> スポーツ振興法、登別市体育指導委員会設置条例、登別市スポーツ振興基本計画

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	事業実施回数(指導・派遣)	人	目標値	13	13	13	13	13
			実績値	15				
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	539	988	706	706	706	2,118
合 計				539	988	706	706	706	2,118
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	232	424			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		232	424			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？
スポーツ振興法に基づき、市として体育指導委員会を設置し、市から委嘱している。市民へのスポーツ振興を図ることから、必要と考えられる。			
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？
軽スポーツ・ニュースポーツの普及・拡大を図るとともに、市民のスポーツ体験や指導に取り組まれている。			
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？
継続的な事業展開や今後の「総合型地域スポーツクラブ」との連携により、発展が期待できる。			
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？
市民の健康やスポーツへの意識が高まりつつある現況の中で、普及啓発を進める体育指導員の役割は重要となっており経費の削減は難しい。			

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	市民に直結した体育・スポーツの振興を図るには、体育指導員の役割が重要であり不可欠であるため、今後も積極的な事業展開が必要である。
-----------	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）